

『別所記』の虚構性

松 林 靖 明

一

戦国軍記『別所記』（群書類従所収本では『別所长治記』と称す）は、天正八年の羽柴秀吉による三木城攻めの顛末を描いた作品であるが、その伝本、異本の多さは戦国軍記の中でも有数のものであると思われる⁽¹⁾。この作品が持つ特長の一つに、敗者の側から描かれた「落城記」という点があり、そこにこの書の制作意図や作者の実態が窺われるかと思われるのである。

この書は次のような奥書を持っている。

此日記、別所譜代来野弥一右衛門為軍使、平山二ノ目ノ合戦半二行、敵味方入乱、直ニ敵陣へ掛入、一人切伏首ヲ取シカドモ、残敵六七人ニ被取籠、三ヶ所手負、既ニ討死スベキ所、中村茂助ト云者助来、以長刀敵二人切伏、残ル敵ヲ追払。被助傍輩帰候ヘドモ、深手ニテ平愈之後歩行不叶。其後軍場へ不出、三木落城之後、作州側山家ニ知人有テ引籠リ存命也。合戦ノ次第、討死、武勇ノ跡モ、後世ニハ名ヲダニ知人アルマジキヲ歎カシクテ、如此綴留ル者也。心アラン人ハ、此日記ヲシルベニ文章ニモ載置給へ。

これによれば、作者は別所家譜代の家臣来野弥一右衛門という者で、平山の二度目の合戦に負傷、傍輩に助けられたものの重傷で、その後は戦場に出ることはなく、落城後は美作の側山家の知人の許に身を寄せていた人物ということになる。平山の戦いとは、『別所記』本文によれば、天正七年二月五日、秀吉が三木攻撃で勝利した戦いのことである。三木城主別所长治は、天正五年十月、織田信長の中国攻略の出兵に対し、その前衛として協力を約束したが、翌天正六年二月、進攻してきた秀吉に従わず、籠城して対抗した。秀吉はこれを攻めるが、三木城は堅固でなかなか攻めきれず、天正八年正月にいたり、兵糧攻めのあげく別所长治を自害させ、やっと攻略したのであった。平山の合戦はその合戦の一部であるが、この奥書にも「平山二ノ目ノ合戦」（他伝本には「二度目ノ合戦」となっているように、実際には数度に及んだらしく、天正六年十月と天正七年二月と諸書によりその戦闘の日時に相違がある。この戦闘が、それまでの三木属城攻撃から一転して、三木本城攻撃になったいわば本格的な全面戦争の最初であり、激烈な戦いだったようで、その様子は『別所記』や『武功夜話』に描かれている。その合戦の最中、作者来野弥一右衛門は負傷したのである。

来野弥一右衛門の最後の戦いとなった平山の合戦は、三木合戦全体のどこに位置しているか。彼の書いた『別所記』の目次を上げておこう。なお、「目次」は内閣文庫蔵『別所軍記』による。

- 一 信長卿長治ヲ西国ノ魁首ニ被頼事 附長治逆心之事
- 二 野口合戦之事
- 三 神吉城攻之事 附梶原道庵武勇之事 討死
- 四 平山合戦之事
- 五 丹生山合戦之事 并淡河彈正計策之事
- 六 大村合戦之事 并淡河討死之事

七 三木城兵糧攻之事

八 別所長治兄弟生害之事

このように見てみると、彼が負傷退場した「平山合戦」は、『別所記』の記事の中で、ちようど中間に位置し、それ以降に起こった出来事、別所軍が決定的な敗北を喫した「大村合戦」は勿論、主君別所長治等の自害、城明け渡し等の重要な場面に作者は立ち会っていなかったものと思われる。

一一

来野弥一右衛門は何故この書を執筆しようとしたのか。奥書によると、それは「合戦ノ次第、討死、武勇ノ跡モ、後世ニハ名ヲダニ知人アルマジキヲ歎カシクテ、如此綴留ル者也」というものであった。しかしながら彼が直接体験した事件は三木合戦の一部である。彼が執筆に当たり―執筆は落城直後ではなく、暫く経ってからと思われるが―先ずしなければならなかったことは、目撃者・実戦者の体験談等の証言を集めることであつたらう。それだけでなく、彼は大村由己の『播州御征伐之事』（『天正記』の第一冊、『播磨別所記』・『播州御征伐記』とも称す）をも使っている。⁽²⁾ その『播州御征伐之事』の奥書には「于時 天正八年正月晦日」とあり、別所長治等の自害から十余日後には書き上げられていたことが知られるのであるが、著者の大村由己は秀吉の御伽衆の一人であるから、当然勝者秀吉の活躍を賛美する目的で作られた軍記である。いわば来野弥一右衛門にとっては敵方の著作である。それを別所一族・家臣の「合戦ノ次第、討死、武勇ノ跡」を書くために用いているのである。これについては別稿を用意しているので、ここではその詳細は省略するが、『別所記』が『播州御征伐之事』を直接引用しているのは、秀吉の三木城包圍の状況と乱後の秀吉の施政を述べたところなどである。

来野弥一右衛門が、三木合戦の真実が後世埋もれてしまうことを無念に思い、『別所記』を執筆しようと思いつたとき、彼は自分個人の体験を超えた創造の世界に一步踏み出したといえようか。それは合戦の顛末、原因から結末まで合戦の全体像を描く場合、その全てに立ち会うことは出来ないのだから、彼が負傷退場する以前の部分についても同様であつたことは当然である。

さて『別所記』は、別所長治が一旦は織田信長の旗下に属し、その中国攻略の魁を承知したにも拘わらず、後に裏切つたのはいかなる理由があつたとしているであろうか。『別所記』は巻頭近く、その理由を次のように説明する。毛利攻略のため、秀吉が信長の侍大将の内から選ばれ、天正六年三月七日、播州加須屋の館に着陣する。そこへ別所長治の叔父山城守吉親（賀相）と家老の三宅治忠の二人が軍評定にやってくる。秀吉に「軍立ノ次第、不日ニ擒敵スル謀計モヤアル」と問われ、三宅治忠は「当家代々定メ置所ハ」云々と別所家の先祖伝来の陰陽五行説・易道による陣の張り方、斥候の出し方を長々と語る。これを聞いた秀吉は、「サヤウニ延々ノ手立ハ対様ノ人数ニテハ可然モアランガ、彼ハ大勢、此方ハ小勢ナリ。：不意ニ責カ、リテ、五度モ三度モ強カ働キヲシテ、敵ニ臆病神ヲ付ネバ急ニ得ルコト勝利難成」として、別所家の兵法を斥ける。なおも反論しようとする三宅に、秀吉は「各ハ先手役ニテ候ヘバ、働等ノ事随分被人精候ヘ。得勝利下知ハ、大将役ニ此方ヨリ差図可申」と憎らしげに言い放つたので、両人は屈辱的な思いをして城に帰り、別所の一族・家老の面々に報告、この対応を評議する。その席上、山城守吉親は「今度秀吉当国ヘ下向シテ、近国他国ニ振威、別所ノ家臣ニ向ヒ無遠慮我意ヲ振舞ノミナラズ、剩我下人ノゴトクニ挨拶シ、国人ニ首ヲ上サセヌヤウニスルコト、心底ヲ察スルニ信長ノ謀計ト存ル」として、傲慢な秀吉の態度の裏には信長の野心があるからであり、「秀吉当国下向ノ内談ヲ思フニ、先長治ニ中国ノ先手ヲサセ、西国於静謐、初ノ変約、往々長治ヲ退治シ、播州ハ秀吉ニ可与行、信長ノ心底如移鏡」とまでの不信任を表明する。長治も信長が信忠や信雄などの子息を寄越さず、秀吉を派遣してきたことに不満を漏らし、「昨今信長ノ取

立、漸ク侍ノマネヲスル秀吉ヲ大将ニシテ、長治カレガ先ニテ軍セバ、天下ノ物笑タルベシ。此上ハ初ノ約ヲ變ジテ前後信長ト手切ニ可成。其驗ニ先秀吉ト可合戦」と秀吉に戦鬪を挑む決意を述べる。このように『別所記』では、先祖伝来の兵法を侮辱された憤りに端を発し、無遠慮で傲慢な秀吉の態度に対する反感と信長に対する不信を別所が秀吉を裏切つた理由としているのである。

これに対し、秀吉側から書かれた『播州御征伐之事』では、

抑播磨東八郡之守護別所小三郎長治、対羽柴筑前守秀吉、尋矛楯之濫觴、天正六歳三月之初、秀吉承將軍之御下知、西国為征伐之備下向彼地事、長治一味同心之故也。同月七日、秀吉至于播州国衙布陣。爰ニ有謂長治伯父別所山城守賀相俊人。相語長治曰、秀吉入此地有自由之働。殃終可及身逆戈、從中途楯籠於三木城郭。

(抑、播磨東八郡の守護別所小三郎長治、羽柴筑前守秀吉に対して、矛楯の濫觴を尋るに、天正六年三月の初め、秀吉、將軍の御下知を承つて、西国征伐の備へとして、かの地に下向の事、長治一味同心の故なり。同月七日、秀吉播州の国衙に至りて陣を布く。ここに、長治が伯父別所山城守賀相と謂ふ俊人あり。長治に相語りて曰く、秀吉此の地に入りて、自由の働きあり、殃わざわひつひに身に及ぶべしと、戈を逆にして、中途より帰り、三木の城郭に楯籠る。)

と、伯父である「別所山城守賀相と謂ふ俊人」のせいになっており、兵法侮辱の件は勿論、具体的な理由は何も書かない。

『播州御征伐之事』と同様、秀吉方に与した前野氏の記録『武功夜話』⁽⁴⁾は、

蜂小曰く、「それがし細作の者に聞き及ぶところ、三木の別所は元より付城志方の城、櫛橋処、神吉の城、野口の城長井四郎左衛門、五着の藤兵衛尉等、これ等の輩何れも一連同心、筑前様の不実計り難く候と申し立て、我等欺きの手段に候。去る年信長公三好謀伐の旗印を揚げ、摂州に軍馬を入れ給う、実心は五畿内奪取の

方便なり。播州をもつて他山の石と為さず。西国の毛利退治の口実なれど、実心は羽柴筑前をして播州奪取の謀事なり。信長といえども本願寺において和議をもつる。毛利と同心和平の儀、元より本意に非ずなりと申し触れ候の次第。斯くなる様体徒らに延引き候いては大事の出来、別所の反覆は明らかに候なり。この旨即刻殿に

注進、播州へ帰陣あるべく行候事、まずは肝要と存ず次第。」(巻七「播州辰野において別所の事相談の事」)

等、秀吉とその主人である信長に対する不信任感が別所離反の原因であつたと記しているが、ここでも兵法侮辱の件は現れない。秀吉の側からすれば、別所を侮辱したつもりは毛頭無かつたために、『播州御征伐之事』にも『武功夜話』にも兵法の件が載っていないと考えることもできる。しかし、『別所記』以外の別所側(反秀吉・反信長側)の資料を見ても、実はこの兵法侮辱の件は見えないのである。具体例を挙げるなら、『押部新兵衛聞伝之趣』という、別所氏の菩提寺法界寺に伝わる別所家臣三代目の子孫が残した「聞伝」には、

一、天正六年三月三日、秀吉殿三木の城え御越、長治に对面有。右上意の趣として、「此度乍御大儀、西国討手御同心可仕」と被仰ければ、長治兎角の返事出ざりけり。良あつて被仰けるは、「早速畏度候へども、是以一大事の儀候得ば、家来共申聞せ、致相談追而御返事可申達」と被仰、秀吉殿退出被成けり。

長治殿御家来寄合評定之事

一、同三月四日、廻状触たりければ、神吉大膳、野口永井源左衛門、江井ヶ嶋、魚住、枝吉明石、福中絹笠、押部弥太郎、はち谷五郎、我さきと登城し、其外当坐の役人歴々寄合評定仕ける。中にも神吉の大膳被申けるは、「尤信長公の上意背ニは似たれども、彼秀吉を大将として西国発向不得其意。其上秀吉知略もの、万一路次にて同士討ニ遭申さば、何程か後悔に思召候共、其甲斐有間敷哉」と言ければ、長治殿も同思案にて「然ば同心せまじき」と被仰出けり。

と、秀吉が三木城へ長治の訪問して協力を懇請したこと、それに対して長治は即答を避け、一族家臣と相談の上、

結局は秀吉が信用ならずとして同心しなかつた経緯が述べられているが、兵法侮辱の件は見えない。

次に、三木合戦直前の播磨上月城落城を描いた『播州佐用軍記』の上巻巻頭「羽柴秀吉卿播磨江下給事」の章では、別所が秀吉を背いたことを播磨の情勢の中で次のように説明している。播磨は八郡を別所が、二郡を小寺が、五郡を上月の赤松藏人が支配していた。その中で小寺（名は記さず。『武功夜話』では「藤兵衛」）は信長の威勢を聞き、家臣黒田官兵衛高孝（正しくは孝高、後に小寺を称す）の言を容れ、密かに信長に通じてその麾下に属することを約束した。使者として岐阜にやってきた官兵衛を、信長は篤くもてなし、いずれ一廉の大名に取り立ててやろうと労った。官兵衛は一子松千代丸を人質として差し出し、小寺と信長の協定は成り立った。しかし、播磨には毛利に味方するものも多く、小寺は国侍を信長方にまとめきれなかつた。一方、三木の別所も先年密かに信長に帰服を申し出ていたので、播磨の調停がなつたと信じた信長は、中国攻略のために秀吉を派遣したので、小寺は狼狽して俄に出家し、行方をくらました。そのため小寺の後を官兵衛が引き継ぎ、秀吉を迎えた。このような状況の中で、別所の秀吉離反が起こるのである。『播州佐用軍記』の記述を引用する。

秀吉卿播州下向ノ時、路次ヨリ三木へ使者ヲ立ラレ、府中へ参ランヨトナリ。依之長治并家臣別所吉親、三宅治忠ヲ俱シテ秀吉卿ノ陣ニ参、一兩日逗留シテ病ト称シ、三木ニ帰り、其後出仕ヲ為ザリキ。

と、一旦は秀吉のもとに出かけたものの、虚病をつかつて再びは出仕しなかつた。その理由については、『播州佐用軍記』は、

其意趣ヲ聞バ、長治兄弟三人并家臣三宅治忠ト与別所山城守吉親、同孫右衛門尉重棟、異儀有ガ故也。其濫觴ヲ尋ニ、長治若輩ノ時、彼ノ叔父等ガ計トシテ、毛利ヲ背キ、信長公へ帰服セシ故ニ、國中ノ一族等、近年不通ト成ヌ。長治是ヲ無本意思フ。是一。又此度ノ大将ニハ、信長卿ノ公達ノ御中ニテ有ラント思ヒツルニ不然。是一。今秀吉ヲ大将トシテ此人之先蒐センコト、先祖ニ対シ面目無ケレバ、サテコソ病ト号シ、不出逢。

別所長治が若年であったとき、叔父の吉親・重棟の計らいで信長に服したものの、一族に親毛利派が多く、長治が孤立したので叔父との仲に亀裂が生じたこと、さらに秀吉の配下に組み入れられるのは不満で、先祖に対し申し訳ないことの二点が理由として挙がっている。ここでもまた、兵法を侮辱された件は見えないのである。

このように、秀吉方から書かれた作品にも、また別所方・反秀吉方から書かれた作品にも兵法侮辱記事はない。勿論、これだけで秀吉が別所の兵法を侮辱した事実がなかったと断ずるわけにはいかないが、ひとり『別所記』だけが、別所家伝来の兵法を長々と并じ立て、秀吉を裏切った理由としてその兵法が侮辱されたことを挙げている点の特異なのである。別所は播磨の名家赤松の子孫を称し、その矜持は並々ならぬものがある。その兵法を侮辱されたことは、赤松の氏族が蟠踞する播磨にあって、一旦は助勢を約束したものの、後に裏切る理由としては赤松の末裔を称する人々の理解を得られ易かったのではないか。勿論、最大の原因は、別所方から書かれた『押部新兵衛聞伝之趣』や『播州佐用軍記』にも、秀吉方から書かれた『武功夜話』にも共通して見える秀吉に対する不信感、それは秀吉の主人信長に対する不信感でもあるが、この不信感にあったことは言うまでもあるまい。

三

『武功夜話』の三木合戦に関しては、嘗て論じたことがあるので、⁽⁶⁾ここで改めて取り上げることはいないが、『播州佐用軍記』については少し触れておきたい。『播州佐用軍記』は、名家赤松の末裔赤松政範が播磨、美作の境にある上月城に立て籠もり、毛利方の前衛として秀吉の軍勢と戦って滅んだ、天正五年十月から十二月にかけての戦いを描いた「落城記」である。この書には『別所記』に出てこない黒田（小寺）官兵衛が主要な人物として描かれている。前述したとおり信長との交渉や人質の提出、播磨の取りまとめ、下向してきた秀吉の出迎え等で暗躍する

のである。しかし播磨国侍の取りまとめには失敗し、官兵衛の主人小寺某は出家、出奔したと記す。『別所記』・『播州御征伐之事』・『押部新兵衛聞伝之趣』等に見えないこの小寺出奔の記事が『武功夜話』には載っている。

五着の藤兵衛儀、戊寅二月晦日、筑前様加古川の加須屋所へ軍馬を相聚め在陣の時、遂に参らず備前へ逐電、その跡を知らず候なり。右は清助殿語り候の条々誌し置く。(巻七「播州辰野において別所の事相談の事」) もっとも『武功夜話』では、小寺藤兵衛の逐電は、別所の離反が判明した後のこととなっているのであるが、『播州佐用軍記』は全くの虚説を載せているものとも思われぬ。

その『播州佐用軍記』は、別所が離反することを決意した後、

三宅ガ計略ニテ、信長卿秀吉へ使者ヲ以申ケルハ、某痲病治セバ姫路へ罷出ベキニテ候。去レバ当国ニテハ、先西播磨之者ヲ攻給ハンカ、然バ佐用大平城ハ第一要害ノ山城ニテ候。其外糜城何レモ節所皆山城也。殊ニ毛利ニ深ク因候得バ、備前ノ宇喜多先ニシテ押合ベシ。毛利モ後詰仕ルベシ。去程ナラバ合戦度々ニ及ベシ。或ハ平場之蒐合、又ハ国堺へ出テ戦ヒ、味方城々へ引籠、士卒ヲ休テ防戦フ事十度二十度モ候ハンカ。然ルニ三木城ハ父ガ時ヨリ大破ニ及ビ、籠城ノ便リ不候。今此間ニ吾城ヲ執緒ヒ申ニテ候ト案内シテ出仕セズトモ聞エザレドモ、始ノ程コソアレ、別所ガ方ヨリ曾テ音信無ケレバ、：

と、別所は信長・秀吉を騙して城の補修をし、籠城の用意を始める。『別所記』にもこれと同じ様な記事がある。サラバ可有籠城ノ支度。先一応敵ヲ欺カントテ信長へ以使申サルハ、去七日秀吉西国為征伐ノ当国へ下向ス。中国ノ先手ハ長治為案内者、毛利輝元ハ從元就二代領大國候上、隆景元春名将ニテ候へバ、一旦ノ合戦勝負難決。然バ駈引為自由ノ、又ハ軍勢打入テモ諸勢安堵ノタメ居城ノ普請ヲ仕ルト理ヲ云遣シ、信長ハ尤神妙也ト宣フ。

と、『別所記』でも信長を騙して、籠城のために城を補修する記事を載せるのである。『別所記』と『播州佐用軍

記』との間に、同一表現など本文的類似はないので、一方が他方を取り込んだものとは思われない。『播州佐用軍記』については別稿を用意しているので、その成立等についてはそちらに譲るが、見てきたように黒田官兵衛や小寺のことでは『武功夜話』と、籠城のための城補修では『別所記』と内容的に共通する記事を持っているので、播磨にあつて聞き知った情報を比較的正確に記述しているものかと思われる。

これに対し『別所記』は、かなり文芸的な潤色が施されており、例えば、中国征討の大将として信長の子信忠か信雄が派遣されるものと思っていたのに、秀吉が大将になって来たことへの不満を描いた箇所を例示しておく。なお本来は一続きの文章であるが、比較の便のため番号を振って示すことにする。

1 凡大将ヲ立ルニハ、其人ヲ撰事第一也。異朝ニモ秦ノ代ヲ傾ントセシ時、陳勝ヲ大将ニテ秦ノ右將軍白起ニ討ル。又項梁ト云者大将ニテ秦ノ左將軍章邯ニ討レス。

2 其後古ノ懷王ノ子流浪シテ在ケルヲ取立、号義帝攻寄セ、遂ニ秦ノ代ヲ奪トリシナリ。

3 仮令当座雖有威、氏モナキ人ヲ大将ニシテハ諸人輕ンズル物ナリ。秦ノ章邯四十万ノ兵ヲ卒シテ楚ニ下リシヲ、項羽大将トセズ。楚ノ項伯ハ鴻門ノ会ニテ、既ニ高祖ノ命ヲ助タリシ人ナリ。漢ニ下テ高祖敢テ不用大将。是降人ヲ不用大将所也。

この『別所記』の文章は、『太平記』卷三十七「可立大将事付漢楚立義帝事」に拠っている。『太平記』本文を引用すると、

1 サレバ古モ世ヲ取ントスル人ハ、専ラ大将ヲ撰ビケルニヤ。昔秦ノ始皇ノ世ヲ奪ントテ陣涉ト云ケル者、自ら大将ノ印ヲ帶テ大沢ヨリ出タリシガ、無程秦ノ右將軍白起ガ為ニ被討ヌ。其後又項梁ト云者、自ら大将ノ印ヲ帶テ、楚國ヨリ出タリケルモ、秦左將軍章邯ニ被打ニケリ。

2 范增トテ年七十三ニ成ケル老臣、座中ニ進出テ申ケルハ、「(中略) 秦ヲ打タントナラバ、如何ニモシテ、楚ノ

懷王ノ子孫ヲ一人取立テ、諸卒皆命ニ隨ベシ」トゾ計申ケル。項羽・高祖諸共ニ、此義ケニモト被思ケレバ、イヅクニカ楚ノ懷王ノ子孫アリト尋求ケルニ、懷王ノ孫ニ孫心ト申ケル人、久ク民間ニ降テ、羊ヲ養ケルヲ尋出テ、義帝ト号シ奉テ、項羽モ高祖モ均ク命ヲ慎ミ隨ヒケル。其後ヨリ漢楚ノ軍ハ利アツテ、秦ノ兵所々ニテ打負シカバ、秦ノ世終ニ亡ニケリ。

3 天下未定時、武ヲ以テ世ヲ取ラシズルニハ、功アル人ヲ賞シ咎アル人ヲ罰スル間、縦威勢アル者ナレドモ、降人ヲ以テ大将トハセズ。伝聞秦ノ左將軍章邯ハ、四十万騎ノ兵ヲ卒シテ、楚ニ降参シタリシカ共、項羽是ヲ以テ大将ノ印ヲ不與。項伯ハ、鴻門ノ会ニ心ヲ入テ高祖ヲ助タリシカ共、漢ニ下テ後是ニ諸侯ノ国ヲ不授。

ということになる。ただし、『太平記』の本文は312の順である。『別所記』はこのように『太平記』の本文をそのまま引用するのではなく、極めて要領よく要約しているのである。「長治友之自害」の「楚ノ項羽ガ抜山力モ天運尽ヌレバ終ニ烏江ノ合戦ニマケ、為漢高祖晒骸於戰場。本朝ニハ源義貞武勇トイヘドモ、為尊氏越前ノ足羽ニシテ当流矢。皆是天運無遁所也」なども、『太平記』の記述に拠つたものと見てよからう。

また、『別所記』の神吉城合戦の梶原道庵の奮戦は『平家物語』巻四「橋合戦」の影響を強く受けて書かれていること等から、作者は『平家物語』や『太平記』といった軍記をよく知っており、作品の中にそれをちりばめて使っていることが分かる。このように『別所記』作者は、単なる三木合戦を体験した武士というだけではなく、かなりの教養と文才があつたものと考えられるのであるが、それは「奥書」にあるように、彼が「軍使」であつたことにもよるのであろう。軍使の役割を『兵法新論』巻九（内閣文庫蔵本）に拠つて見ておくと、

一、使番 此ハ一陣二二人ヅ、アリテ、他陣へ使ヲ勤メ、又敵陣へノ使者ニモ行コトアリ。又其陣ノ將ヨリ陣中ノ頭令へ命令ヲ伝フル等ノコトヲ主ドル役ナレバ、沈勇敏捷ニシテ粗暴ノコトナク、弁舌分明ニシテ能君ノ意ヲ通ジ、先陣へ使ニ行時ハ士衆ヲ励シ、敵ニ使者ニ行時ハ、謙遜ヲ本トシテ敵心ヲ怒ラシメズ、又我威武

ヲ落サズ、然(マ)ルトモ時アリテハ、孔明ノ呉ニ使シテ呉ノ将令官人ヲ一寸不爛ノ舌頭ヲ以テ屈服セシメタル如キ計ヲヒモナスベキ程ノ者ヲ命ズベシ。若敵へ使者ニ行テ機変ノ作略ヲナスベキ人ナキ時ハ、大將副將軍鑑ヨリ其人ヲ選デヤルコトモアルベシ。

と、記されている。味方に対しては勇気を鼓舞する激励を行い、敵に対しては謙虚にして卑屈にならず、しかも時には舌頭で屈服させる程の分明な弁舌を要求される役職であつたというのである。

四

『別所記』が三木合戦を描いた他の軍記と異なっているもう一つの点は、そこに収められている文書である。『別所記』には、二通の書状が載っている。一通目は、三木城に籠もり、秀吉の兵糧攻めにあつて飢餓の地獄に苦しむ城中の人々を救うため、長治は弟友之と山城守吉親等が自害をする代わり、士卒の命を助けてくれるようお願い出る文書である。友之が書き、近習の侍宇野右衛門佐が浅野弥兵衛へ伝えたもので、

只今申入意趣ハ、去々年以来敵対之事、雖非無其故、今更不能述素意。併時節到来運既極リス。何ゾ嚙臍哉。長治山城守彦ノ進両三人事、来十七日申ノ剋可切腹相定畢。残士卒雑人已下無科可被刎首之段不便ノ題目也。以憐愍於被助置、今生之悦来世之思出、何事カ如之也。此旨宜被披露者也。

別所小三郎長治

天正八年正月十五日

浅野弥兵衛殿

となつてゐる。

これに対し、『播州御征伐之事』の方は、

只今申入意趣者、去々歳以来被附置敵討之条、連々其理可申分心底之処、不慮内輪之面々替覚悟之間、不及是非。某等両三人之事、来十七日申ノ刻、可切腹相定畢。然至于今相届諸卒、悉可討果事不便之題目也。以御憐愍於被扶置者可畏入者也。仍此等之趣無相違様仰御披露。恐々謹言。

正月十五日

別所彦進友之

別所山城守賀相

別所小三郎長治

浅野弥兵衛殿

別所孫右衛門尉殿

と多少の違いを見せている。

さらに、『播州御征伐之事』から派生した青山文庫蔵『別所小三郎長治始末記』には、

唯今申入旨趣、三歳被附敵討之条乃刻、可理申心底、不意内輪之面々替覚悟之間、理非断絶之事。雖然諸卒至三歳籠城保堅固畢。非是自働群士手柄絶比類。誠賢人不事二君之謂乎。有功有忠伊等、無賞衣則弓馬之家長捨哉。倫以広大賢慮御哀憐、諸士之命於扶之者、両三人来十七日午刻、可切腹相定畢。此等之趣御披露。恐々謹言。

正月十五日

別所彦進友之

同 山城賀相

同小三郎長治

浅野弥兵衛尉殿

別所孫右衛門尉殿

として載っている。傍線を付した箇所に相互に違いが見られるが、秀吉側の『播州御征伐之事』（『信長公記』もほぼ同文）が、受け取り手としては文書を改変する必要がないところから、最も現物に近いかと思われる。それに対し、別所側から作られ、改作された『別所記』『播州御征伐之事』は、運命が尽きたことや家臣の無二の忠節に感謝する文言が付け加わっているが、この降伏文書の骨格は同じものと見なしてよからう。

この降伏状に対する秀吉の返答が『別所記』には載っている。

書札到来則令披見候。今度籠城ノ始至于今、毎度ノ合戦為一トシテ無不当利、雖失勝利、更不可謂怯。雖然運命難遁。来十七日申ノ剋長治、友之、吉親被致自害、残士卒雜人已下被助申度之由、誠大将愛士之道、前代未聞可謂良將。感其心底、落涙不留。右三人於生害、軍卒赦免之事少モ相違有間敷候。猶從浅野弥兵衛方、委細可申達候。謹言。

羽柴筑前守秀吉

正月十五日

別所小三郎殿

御報

というものであり、『別所記』系統の諸本には多少の相違はあっても、この文書が載っている。しかし、秀吉側の『播州御征伐之事』も『信長公記』も、秀吉が別所の降伏状に感嘆し、「諸士を相助くべきの返答ありて、酒樽二三荷城中へ送り入れられ」（『信長公記』）たと記すだけで、この文書は出てこない。他にこの文書が掲載されているのは、管見の及ぶところでは、内閣文庫蔵『別所記事』だけである。そこでは、

尊墨拝覽畢ヌ。三歳以來諸士之働、感歎銘膽ニ、誠ニ忠臣難シ勝計。殊軍兵苦惱感涙浸袖ヲ。早可被捨逆戈ヲ、何ソ偽劔群士之頸ヲ哉。士卒相扶ルコト不可有違心。城州雅丈被遂切腹ヲ、城内不被立狼烟ヲ、敬而三將於ハ御自害ニ者、可任遺戒旨ニ隨而青洲十荷肴ニ種令シメ進獻候。此旨所仰披露ヲ候。恐惶謹言。

正月十五日

羽柴筑前守秀吉

三宅肥前守殿

林右京大夫殿

のような文書になつており、『別所記』のとは文章上の共通性は認められない。秀吉発給の文書は真筆と否とを合(7)わせると数千通から一万通にも及ぶとのことであり、この別所宛の手紙の存在確認はできていないが、『別所記』・『別所記事』は、ともに別所の側から後になつて作られた作品であり、両書に出る異種の秀吉文書は、内容的には士卒を助けるため切腹する別所賛美がその中心であるから、あるいは秀吉発給文書そのものではなく、別所側に立つ作者（改編者）による創作の可能性が強いと思われる。

五

兵法侮辱記事と秀吉返書の二点から『別所記』の虚構の可能性を探ってきたのであるが、前述したように『別所記』は作者来野弥一右衛門の体験を超えた世界を描いている。本来的に虚構が入らなければ成り立たない作品であるのは自明のことである。しかし、その体験を超えた部分があればこそ、この作品が戦国軍記の中でも面白い軍記になつているといえるだろう。弥一右衛門は「奥書」に、「合戦ノ次第、討死、武勇ノ跡モ、後世ニハ名ヲダニ知人アルマジキヲ歎カシクテ、如此綴留ル者也。心アラン人ハ此日記ヲシルベニ文章ニモ載置給へ」と書いたが、彼

の願いは叶えられたといつてよいだろう。『別所記』自身は開板刊行されることはなかったが、この「日記」をもとに多くの異本が作られ、また「陰徳太平記」を始めとするいくつもの軍記の通史にそっくり取り入れられ刊行されたのである。現在残っている異本・掲載刊本の数の多さからいって、後世においては勝者秀吉の「播州御征伐之事」よりも広く読まれるものと思われる。三木合戦といえど『別所記』の描いた世界で理解されたのである。

注

- (1) 【別所記——研究と資料——】(山上登志美氏と共著、和泉書院刊、平8)に現存諸本の調査と代表的異本の翻刻を載せた。なお、「押部新兵衛聞伝之趣」の引用は同書所収の翻刻によった。
- (2) 山上登志美氏「播州御征伐之事」の受容をめぐって——「赤松末葉記」、「三木記」、「別所記」の成立の様相——(甲南女子大学大学院「論叢」一八号、平8・3)及び同氏「三木合戦関係軍記の展望」(『別所記——研究と資料——』所収)。
- (3) 読み下し文の引用は桑田忠親氏「太閤史料集」(人物往来社刊、昭40)所収の本文による。
- (4) 吉田蒼生雄氏「武功夜話」(新人物往来社刊、昭62)による。以下の引用も同書による。
- (5) 別所の謀叛については、拙稿「武功夜話」に見る「別所謀叛」(『別所記——研究と資料——』所収)を参照されたい。
- (6) 注(5)の拙稿。
- (7) 桑田忠親氏「太閤秀吉の手紙」(『桑田忠親著作集』5所収、秋田書院刊、昭54)及び染谷光廣氏「秀吉の手紙を読む」(日本放送出版協会刊、平8)。なお、桑田氏「太閤書信」(地人書館刊、昭18)にもこの秀吉の返書は掲載されていない。